

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年2月17日

掛川市長 久保田 崇

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市大池字三十九ノ坪2424-1、2425-1、2425-3、2427-1、2427-3、2427-9、2427-14、2428-3、2429-1及び掛川市下垂木字飛鳥3336-3、3336-6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

静岡県掛川市秋葉路8番地の20

藤田 寛之